

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月29日

【事業年度】 第67期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ナンシン

【英訳名】 NANSIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 彰 則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 03-6892-3016

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部管理副本部長兼財務部長 小島 芳 邦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目17番4号

【電話番号】 03-6892-3016

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部管理副本部長兼財務部長 小島 芳 邦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ナンシン大阪支店
(大阪府大阪市東成区玉津一丁目9番25号)

株式会社ナンシン名古屋支店
(愛知県名古屋市中区千代田三丁目18番15号)

株式会社ナンシン九州支店
(福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目13番21号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月28日に提出いたしました67期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの状況

社外取締役及び社外監査役

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

（1）コーポレート・ガバナンスの状況

（訂正前）

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、2名であります。そのうち1名は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出をしております。いずれも、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、重要な該当事項はありません。

社外監査役は、企業経営若しくは法律の専門的知見を有しており、公正かつ中立的な立場から企業統治における監視・監督機能を有効に発揮していると判断しております。また、内部監査（内部統制部門を含む）・監査役監査並びに会計監査とも、相互に連携・協力しております。

以上のとおり、社外監査役は、独立性を確保しその役割を十分に果たしていると思料されることから、社外取締役については、選任しておりません。

（訂正後）

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は、上田恒生氏・谷真人氏の2名であります。そのうち上田恒生氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出をしております。

両氏はいずれも、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については、重要な該当事項はありません。また、企業経営若しくは法律の専門的知見を有しており、公正かつ中立的な立場から企業統治における監視・監督機能を有効に発揮していると判断しております。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じる恐れがないよう、大阪証券取引所の独立性の基準等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを個別に判断しております。選任状況については、上記のとおり両氏とも適当であると考えております。

また、社外監査役は、内部監査（内部統制部門を含む）・監査役監査並びに会計監査とそれぞれの監査

情報を交換し、場合により協議の場を設けるなど、問題認識の共有化に努めながら相互に連携・協力して
おります。

以上のとおり、社外監査役は、独立性を確保しその役割を十分に果たしていると思料されることから、社外取締役については、選任しておりません。